

Japan Chiropractic Register

一般財団法人

日本カイロプラクティック登録機構

2023年6月より一般財団法人となり、↑上記のロゴとなる。

2008年6月～2023年5月までは任意団体で↓下記のロゴ。



JCR

Japan Chiropractic Registers

日本カイロプラクティック登録機構

JCRの経過

1996年 オーストラリアの公立RMIT大学健康科学部カイロプラクティック学科のクレイハンス教授が、RMIT日本校設立後、Japan Chiropractic Registerを設立するように我々に勧めた。どこの国でも卒業後、開業するにあたり登録する必要がある。

2004年8月、日本カイロプラクティック登録機構の名称を登録商標として正式登録。これは、将来の設立を見込んでのJACとしての手続きだった。

2008年6月、任意団体日本カイロプラクティック登録機構(JCR)設立、初代理事長に石川光男氏が就任。理事に西村好順氏などが就任。毎年の会合で準備を開始。

2011年2月12日(土)、第1回JCR登録試験(国鉄労働会館交通ビル)16名が受験
2012年のCSC卒業生までで受験免除とした。有効期限は2019年度末

2014年10月16日、382名の登録者名簿を厚生労働省に初めて提出。
以後、毎年2回JCR登録者名簿を提出

2017年4月、遠山清彦 衆議院議員が2代目の理事長就任、カイロ法制化を模索
2021年5月、石破茂 衆議院議員が3代目の理事長就任、2年間で退任
2022年10月、石破氏が厚生労働省に第13回カイロプラクターの名簿登録を提出
2023年6月、一般財団法人となり、後藤雅博氏が4代目の理事長に就任

下記は、1996年クレイハンス教授が提案した登録機関の原案
日本校設立当初から、卒業生の受け入れ態勢を考えていた

日本カイロプラクティック登録
目的：以下の目的のために実施される
1) 法制化されるまでのカイロプラクターの登録委員会
2) 日本のカイロプラクティック業務の標準化のための自主規制団体
3) 登録を受けたい人のために試験を実施する団体。これは日本カイロプラクター合同査定委員会(後述)によって執り行われる。
4) 厚生省との折衝の窓口
5) 保険会社、健康保険、労災の認知を受け、基本的に標準にあったカイロプラクティック治療に対する支払が受けられるように交渉していく団体。倫理的かつ安全な業務を目標とする。
6) まとめ：団体を持つことにより、登録を受けたカイロプラクターが優れており、安全で、倫理的であるということを社会や政府から認知をうけることができる。
法的地位：
1) 登録団体は法人化する(登録名を他の団体が使えないように会社設立) 債務の限定US\$2,300
2) 法人化できない場合、法的に登録が守られるようにする。
3) 政府が認可すれば、登録は法的に認知される。(ニュージーランドのオステオパス登録は法により名前のみ守られている)
登録の認知：
1) 倫理的で教育水準を満たすカイロプラクターを登録会員(仮称：日本カイロプラクティック登録会員：MJCR; member of the Japanese Chiropractic Registe)として宣伝することにより、評判の良いカイロプラクターを見つける方法を公共に知らしめる。
2) 厚生省が登録団体をカイロプラクターの教育と能力を維持できる団体であると認知するために折衝ができる。
3) 最終的にすべてのカイロプラクティック団体が登録委員会を認知し、その会員が登録会員となる。
4) 登録団体は法制化されるまでの間、団体(association)というよりも査定委員会(licensing body)として考えるべきである。

日本カイロプラクティック登録
目的：以下の目的のために実施される
1) 法制化されるまでのカイロプラクターの登録委員会
2) 日本のカイロプラクティック業務の標準化のための自主規制団体
3) 登録を受けたい人のために試験を実施する団体。これは日本カイロプラクター合同査定委員会(後述)によって執り行われる。
4) 厚生省との折衝の窓口
5) 保険会社、健康保険、労災の認知を受け、基本的に標準にあったカイロプラクティック治療に対する支払が受けられるように交渉していく団体。倫理的かつ安全な業務を目標とする。
6) まとめ：団体を持つことにより、登録を受けたカイロプラクターが優れており、安全で、倫理的であるということを社会や政府から認知をうけることができる。
法的地位：
1) 登録団体は法人化する(登録名を他の団体が使えないように会社設立) 債務の限定US\$2,300
2) 法人化できない場合、法的に登録が守られるようにする。
3) 政府が認可すれば、登録は法的に認知される。(ニュージーランドのオステオパス登録は法により名前のみ守られている)
登録の認知：
1) 倫理的で教育水準を満たすカイロプラクターを登録会員(仮称：日本カイロプラクティック登録会員：MJCR; member of the Japanese Chiropractic Registe)として宣伝することにより、評判の良いカイロプラクターを見つける方法を公共に知らしめる。
2) 厚生省が登録団体をカイロプラクターの教育と能力を維持できる団体であると認知するために折衝ができる。
3) 最終的にすべてのカイロプラクティック団体が登録委員会を認知し、その会員が登録会員となる。
4) 登録団体は法制化されるまでの間、団体(association)というよりも査定委員会(licensing body)として考えるべきである。

**日本カイロプラクティック登録機構(JCR)、右下写真
初代理事長 石川光男(国際基督教大学名誉教授)**

2008年6月 日本カイロプラクティック登録機構設立



**2014年8月10日 JCRの新役員
左から竹谷内克彰、西村好順、石川光男理事長、村上佳弘、高柳進之輔氏ら5名**



2014年10月 JCRのパンフレットを作 日本カイロプラクティック登録機構® (JCR)のご案内

正規の教育 × 安全な施術 = 国民の利益と健康

日本カイロプラクティック登録機構® (JCR) について

日本カイロプラクティック登録機構 (JCR: Japan Chiropractic Registers) は、一般社団法人日本カイロプラクターズ協会 (JAC) の協力のもと 2008 年に設立された WHO 基準のカイロプラクティックを登録する独立機構です。登録対象者は WHO (世界保健機関) が 2005 年に策定した「カイロプラクティックの基礎教育と安全性に関するWHOガイドライン」に準拠した教育を受けた JCR 登録試験に合格したカイロプラクターです。

登録者の名簿を一般公開することで、適正教育を受けた安全性の高いカイロプラクターを選ぶ基準を示すことを目的としています。本機構理事会は、弁護士、医師、有識者、患者代表、研究者、カイロプラクティック教育機関代表者で構成されています。現在の理事長は国際基督教大学名誉教授の石川光男氏です。

カイロプラクティック (Chiropractic) とは

1895年にアメリカでD.D.パーマーによって創始され、世界約90カ国に広がっているヘルスケアです。約40の国と地域で国家資格が存在しWHOは補完代替医療として認めています。カイロプラクティックは脊椎の構造と神経系の機能に着目した専門職です。WHOでは「神経筋骨格系の障害とそれが及ぼす健康全般への影響を診断、治療、予防する専門職であり、関節アジャストメントおよびマニュアルセラピーを含む徒手治療を特徴とし、特にサブラクセーションに注目する。」と定義しています。



活動事業

- 1) 登録機構の役割として、登録者名簿の作成および登録試験の実施をしています。
- 2) カイロプラクティック業務が安全に行われるよう業界内での自主規制を積極的に推進します。
- 3) 安全性と倫理性の確保を図る観点からカイロプラクティックの制度化を目指して活動を行っています。

カイロプラクティック教育

WHO ガイドラインでは、二種類のカイロプラクター養成教育が明記されています。

- 1) **正規の教育** 世界4つの地域に存在するCCE (カイロプラクティック教育審議会) から認可を受けた全日4年制4200時間以上の教育プログラムです。国内では東京カレッジオブカイロプラクティックが該当します。
- 2) **限定的な教育** 暫定的に行われる従事者対象の定時制教育プログラムです。国内では、既に終了しているJAC (日本カイロプラクターズ協会) 承認のCSC (コンバージョン) プログラムと独立行政法人国民生活センターの要請により開講した安全教育プログラムが含まれます。

日本の現状

1980年に「医療類似行為において有害の恐れがない場合は禁止処罰の対象とはならない」とする最高裁判決により、現在教育の有無にかかわらず誰もが自由にカイロプラクティック業を行っています。旧厚生省は、1991年に「脊椎原性疾患の施術に関する医学的研究」(通称、三浦レポート)を公表し、カイロプラクティックは医学的根拠に乏しいと結論づけました。2012年に独立行政法人国民生活センターは「手技による医療類似行為の危害」を報告し、危害件数が増えていることを指摘しました。そのため法的規制がない状況の中で業界側の対応として危害を防ぐために「カイロプラクティックの安全性と広告に関するガイドライン」を公表しました。

海外の状況

アメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリス、スイスなど法制化された国々では、CCE (カイロプラクティック教育審議会) 認可の大学を卒業した後、国家試験 (州試験) に合格して登録機関へ届け出ることで、カイロプラクター免許を取得します。免許では、プライマリケアの医療従事者としてカイロプラクティック施術以外にもレントゲン撮影を含む診断行為が認められています。



登録試験

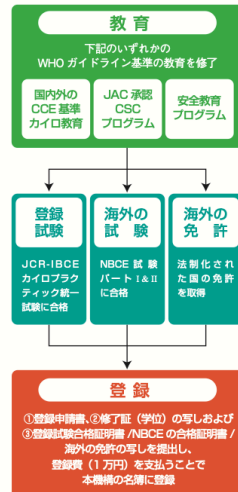
IBCE (国際カイロプラクティック試験委員会)※が提供するJCR登録試験 (JCR-IBCEカイロプラクティック統一試験) を年一回実施しています。
※IBCEは、アメリカの国家試験を運営しているNBCE (全米カイロプラクティック試験委員会) の協力のもと設立された第三者試験委員会です。

登録申請の手順

登録申請者はカイロプラクティック教育を履修した後、以下のいずれかを満たす必要があります。
● JCR 登録試験の合格
● NBCE 試験パート I & II の合格
● 法制化された国 (州) のカイロプラクター免許取得
その後、記入した登録申請書に修了証 (学位) と登録試験合格証明書 / NBCE 試験の合格証明書 / 海外の免許の写しをそれぞれ添えて事務局まで提出します。

登録申請の完了

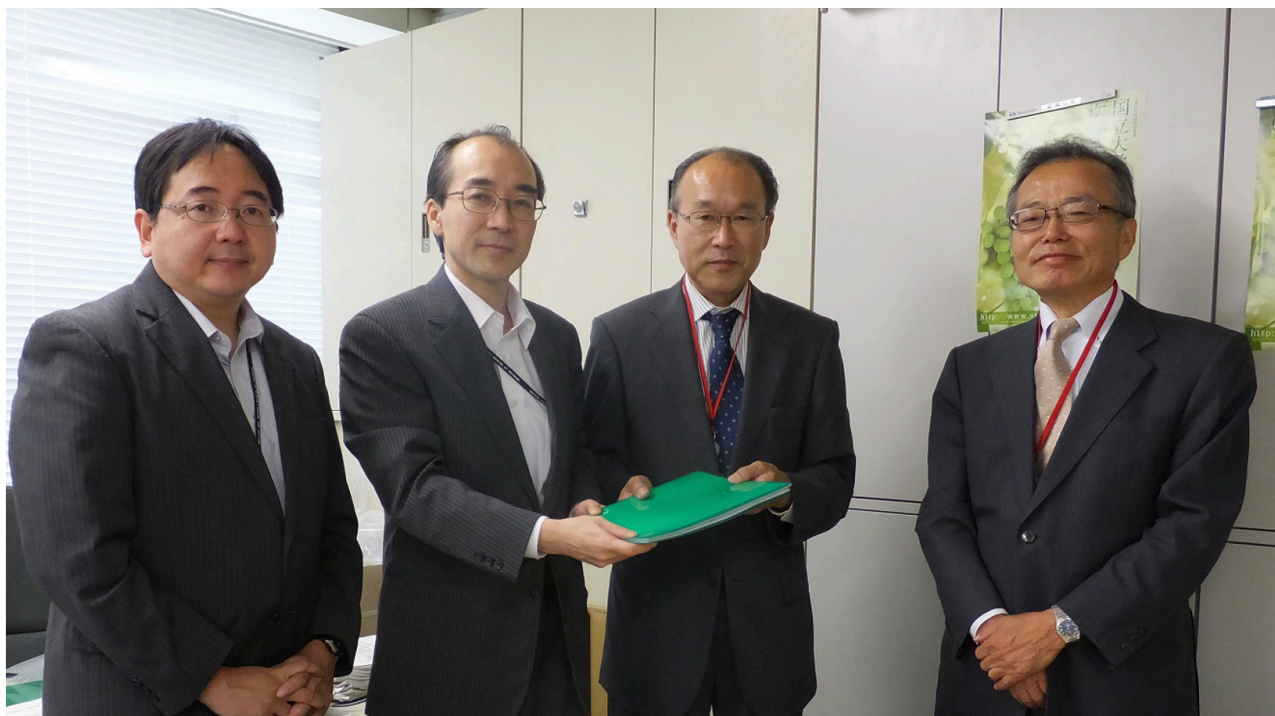
登録申請書が受理された後、登録費1万円を支払い登録完了となります。1か月ほどで事務局から登録カードと証書が送られてきます。同時にホームページ上の登録者名簿に氏名が掲載されます。



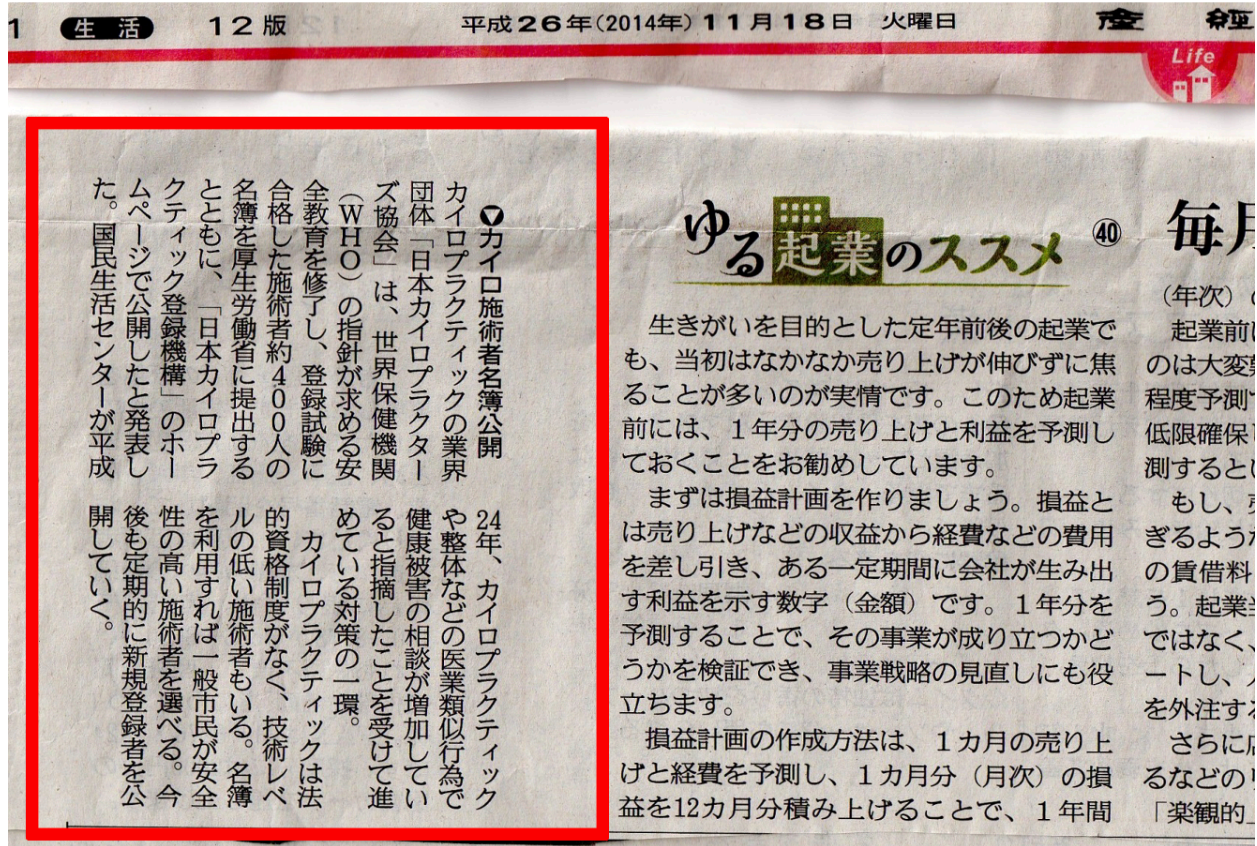
日本カイロプラクティック登録機構® 事務局

〒105-0003
東京港区西新橋区3-24-5 レック御成門川名ビル503
一般社団法人日本カイロプラクターズ協会内
Tel & Fax 03-3578-9390
E-mail webmaster@chiroreg.jp
www.chiroreg.jp

2014年10月16日木 **第1回 赤松正雄衆議院議員 (元厚生省副大臣) が同席、厚生労働省でJCR登録者名簿382名を手渡す。**
2010年5月、赤松代議士が決算行政監視委員会第三部会でカイロの質問



2014年11月18日(火) 産経新聞がJCR第1回登録名簿のことを紹介



2015年11月6日金 第3回 JCR名簿提出455名 衆議院会館で、遠山清彦衆議院議員、村上、啓介両氏が同席



2016年4月14日木 **第4回** 名簿提出**476名**



2016年11月19日 **第5回** JCRが名簿提出**500名**





日本カイロプラクティック登録機構とは
Japan Chiropractic Register (JCR)

正規の
カイロプラクター※を
登録する組織です。

日本カイロプラクティック登録機構は
カイロプラクターの登録者名簿を
厚生労働省へ定期的に提出し、
安全なカイロプラクターを選ぶ基準として
名簿を一般公開しています。

※カイロプラクティックの基礎教育と安全性に関するWHO(世界保健機関)ガイドライン
(WHO Guidelines on Basic Training and Safety in Chiropractic)に
準拠した教育を修了した者

2016年7月JCRのポスターを制作

2016年8月
JCR登録制度に関するQ&A
ホームページに掲載
www.chiroreg.org

2017年5月24日水 第6回 遠山清彦、新理事長から名簿521名を提出



2017年9月1日現在のJCR登録者数は522名

WHO基準と思われる総数約870名のうち、522名の登録者数は、60%に相当。

①男女比は、男性457名(88%)、女性65名(12%)

②年齢層は、20代26名(5%)、30代123名(23%)、40代185名(36%)、50代103名(20%)、60代64名(12%)、70代16名(3%)、80代5名(1%)

③地域別は、北海道20名(4%)、東北16名(3%)、関東277名(53%)、中部59名(11%)、近畿78名(15%)、中国29名(5%)、四国9名(2%)、九州29名(6%)、海外5名(1%)

④JCR登録試験に際しての試験免除者と非免除者
免除者403名(77%)、非免除者・受験者119名(23%)

⑤フルタイムの出身校別

フルタイムのカイロ学校卒業生は292名(全登録者の56%)である。その内訳を述べる。海外の卒業生は31名。パーマー大学Palmerが7名、ナショナル健康科学大学(ナショナルカイロ大学)NUHS/NCCが6名、南カリフォルニア健康科学大学(ロサンゼルスカイロ大学)SCUHS/LACCが4名、ライフ大学西校Life-Westが3名、ライフ大学Life U.が1名、パーカー大学Parkerが2名、シャーマン大学Shermanが1名、クリーブランド大学ロサンゼルス校Cleveland LAが1名。以上は米国の25名。カナダのカナディアンメモリアルカイロ大学CMCCが1名、オーストラリアはRMIT大学が3名とマッコリー大学Macquarie U.が2名。日本の教育機関卒業生は、261名である。RMIT大学日本校が206名、東京カレッジオブカイロプラクティックTCCが52名、マードック大学日本校が3名。

2017年11月28日火 第7回 遠山清彦JCR理事長から名簿525名を提出



2018年7月4日、第8回JCR登録名簿提出、534名分



2018年11月13日、第9回JCR登録名簿提出、540名分



2019年2月3日、第8回JCR試験(新橋IKビル8F) 受験風景



日本カイロプラクティック試験委員会®のIBCEの試験

2011年2月12日(土)、第1回JCR登録試験(国鉄労働会館交通ビル)

2012年1月19日(日)、第2回JCR登録試験(日本赤十字社ビル)

2013年1月20日(日)、第3回JCR登録試験(六行会総合ビル)

2014年2月2日(日)、第4回JCR登録試験(六行会総合ビル)

2015年2月1日(日)、第5回JCR登録試験(新橋IKビル8F)

2016年2月7日(日)、第6回JCR登録試験((六行会総合ビル)

2017年2月5日(日)、第7回JCR登録試験((六行会総合ビル)

2018年2月4日(日)、第8回JCR登録試験(新橋IKビル8F)

2019年2月3日(日)、第9回JCR登録試験(新橋IKビル8F)

2020年1月31日(日)、第10回JCR登録試験(新橋IKビル8F)

2021年1月31日(日)、第11回JCR登録試験(新橋IKビル8F)

2022年1月30日(日)、第12回JCR登録試験(TPK海運ビル)

2019年11月12日衆議院議員（財務副大臣）の遠山清彦氏から第10回JCR登録者名簿**561名分**を厚生労働省医政局医事課長の佐々木健氏に提出。同時に要望書も提出。

副大臣のため、遠山理JCR理事長は退任し、村上佳弘氏が理事長代理を務めた。



2020年12月8日火、衆議院会館で再任した遠山JCR理事長から厚労省の新任の**伯野ハクノ春彦**医政局医事課長に第11次登録カイロプラクター名簿575名分が提出された。厚労省からは川本武志氏、JCR側からは村上佳弘氏も参加。

新型コロナウイルスのため全員マスク姿。新型コロナウイルス感染症ガイドライン認可



日本カイロプラクティック登録者名簿の提出

- 第1回 2014年10月16日 382名 赤松正雄衆議院議員同席、厚生労働省内
石川光雄理事長は欠席、村上佳弘出席
- 第2回 2015年4月22日 444名 遠山清彦衆議院議員同席、衆議院会館
- 第3回 2015年11月6日 455名 遠山清彦衆議院議員同席、衆議院会館
- 第4回 2016年4月14日 476名 遠山清彦衆議院議員同席、衆議院会館
- 第5回 2016年11月28日 500名 遠山清彦衆議院議員同席、衆議院会館
- 第6回 2017年5月25日 521名 遠山清彦JCR理事長同席、衆議院会館
- 第7回 2017年11月28日 525名 遠山清彦JCR理事長同席、衆議院会館
- 第8回 2018年7月4日 534名 遠山清彦JCR理事長同席、衆議院会館
- 第9回 2018年11月13日 540名 遠山清彦JCR理事長同席、衆議院会館
- 第10回 2019年11月12日 561名 村上佳弘JCR事長代理、衆議院会館
遠山清彦衆議員同席(財務副大臣)
- 第11回 2020年11月8日 575名 遠山清彦JCR理事長同席、衆議院会館
- 第12回 2021年11月26日 583名 石破茂JCR理事長同席、衆議院会館



2021年5月13日

石橋茂氏がJCR理事長に就任

石破茂、自由民主党の衆議院議員（11期）、1957年2月4日生まれ。防衛大臣、農林水産大臣、自由民主党幹事長などを歴任。

第12次登録カイロプラクター名簿提出のご報告

本年11月25日、衆議院議員会館において、日本カイロプラクティック登録機構（JCR）理事長である衆議院議員の石破茂氏から厚生労働省医政局医事課長の山本英紀氏に「第12次登録カイロプラクター名簿」が提出され、今回で日本カイロプラクティック登録機構の登録者総数は583名となりました。

当日は、日本カイロプラクティック登録機構副理事長の村上佳弘氏、日本カイロプラクターズ協会顧問で元厚生労働副大臣の赤松正雄氏および同協会顧問兼事務局長の竹谷内啓介氏も同席しました。カイロプラクティック業界での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策、東京2020でのカイロプラクターの活動、国内外のカイロプラクティック業界の現状について意見交換が行われました。

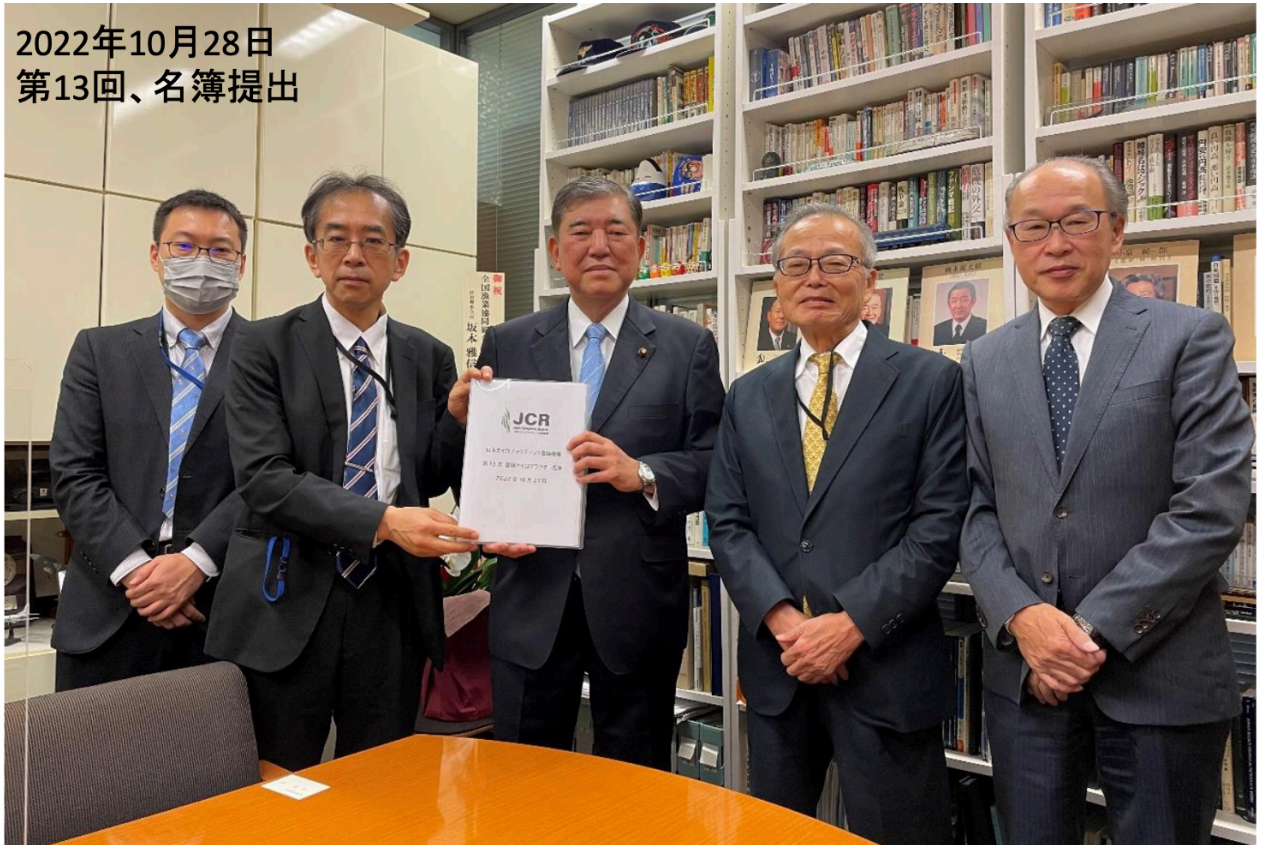
令和3年11月25日

日本カイロプラクティック登録機構（JCR）事務局



写真左から：但井智一氏(厚生労働省医政局医事課)、山本英紀氏(厚生労働省医政局医事課長)、石破茂氏(衆議院議員、日本カイロプラクティック登録機構理事長)、村上佳弘氏(日本カイロプラクティック登録機構副理事長、東京カレッジオブカイロプラクティック副校長)、竹谷内啓介氏(日本カイロプラクターズ協会顧問兼事務局長)、赤松正雄氏(日本カイロプラクターズ協会顧問、元厚生労働副大臣)

2022年10月28日
第13回、名簿提出



写真左から:永岡高行氏(厚生労働省医政局医事課)、山本英紀氏(厚生労働省医政局医事課長)、石破茂氏(日本カイロプラクティック登録機構理事長、衆議院議員)、赤松正雄氏(日本カイロプラクターズ協会名誉会長、元厚生労働副大臣)、村上佳弘氏(日本カイロプラクティック登録機構副理事長)

第13次登録カイロプラクター名簿提出のご報告

本年10月27日、日本カイロプラクティック登録機構理事長である衆議院議員の石破茂氏から厚生労働省医政局医事課長の山本英紀氏に「第13次登録カイロプラクター名簿」が提出されました。今回の提出で当機構の登録者総数は604名です。

当日は一般社団法人日本カイロプラクターズ協会名誉会長で元厚生労働副大臣の赤松正雄氏から「「脊椎原性疾患の施術に関する医学的研究」(三浦レポート)再考に関する要望書」が提出され、国内において高等教育レベルでのカイロプラクティック専門教育が認可されるよう、三浦レポートの再考および新たなカイロプラクティックに関する調査報告書の要望が伝えられました。

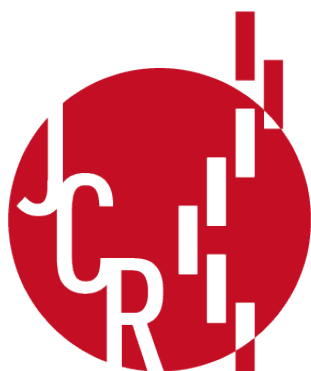
2022年10月28日

日本カイロプラクティック登録機構(JCR)事務局

2023年6月20日一般財団法人に登記

一般財団法人

日本カイロプラクターズ協会



Japan Chiropractic Register

一般財団法人

日本カイロプラクティック登録機構



新理事長

後藤雅博D.C.

パーマー・カレッジ・オブ・カイロプラクティック
卒業